

警察署再編計画

～安全で安心な熊本県の実現を目指して～



平成25年12月16日

熊本県警察本部

はじめに（再編計画の趣旨）

近年、熊本県を取り巻く治安情勢は、犯罪の悪質・巧妙化、スピード化、広域化、グローバル化等が進んでいます。

そのような中、熊本県警察（以下「県警察」という。）においては、約40年間、23の警察署体制で治安の維持に当たってきました。平成15年には、熊本県内の刑法犯認知件数が過去最多を記録するなど危機的状況にありましたが、県警察は、警察官の増員や組織体制の見直しを行うとともに、各種治安対策を講じた結果、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は、共に減少傾向にあります。

このように指数上の治安は改善されたものの、社会を震かんさせる凶悪事件や子どもが犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が発生するなど、治安情勢は依然として厳しいものがあります。このことは、平成23年9月に県警察が実施した『体感治安に関する県民の意識調査』において、「熊本県の治安が良くなった（どちらかといえば良くなった。）」との回答が25.8%という数値が示すように、いまだ県民が肌で感じる体感治安が向上するまでには至っていない現状にあります。県警察としては上記の事案に対しても適切に対処し、体感治安についてもその向上を図る必要があります。

一方、警察署と市町村とは緊密な連携をとりながら治安の確保を図っていく必要がありますが、平成22年3月、熊本市が植木町及び城南町と合併し、平成24年4月に熊本市が政令指定都市に移行することが予定され、県内における市町村合併が一段落したことなどから、自治体の行政区域と警察署の管轄区域をできるだけ一致させるように、県下23警察署の管轄区域等の見直しを行う必要が生じました。

このような状況の中で、県警察では、県内警察署の管轄区域等の見直しについて、県民の目線に立った意見を求めるため、平成23年7月、県内の有識者6人及び熊本県公安委員会の委員3人で構成する「警察署の管轄区域等を考える懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置しました。

その結果、平成23年10月末に

- 速やかに、熊本市北部及び合志市を管轄区域とする新たな警察署を熊本市に設置する必要があること。
- 今後検討されるべき小規模警察署の統合については、単に人口の増減及び事件・事故等の発生状況のみならず、警察本部や隣接警察署からの距離、所要時間等を考慮する必要があること。
- 統合される小規模警察署の管内には、できる限り統合前と同様の警察力を維持する必要があること。

などとする意見書が取りまとめられました。

この「警察署再編計画」は、懇話会の意見書を踏まえつつ、県警察としての検討結果を加えて策定したものです。

第1 警察署再編の背景等

1 警察署再編の背景

(1) 熊本県の治安情勢

この40年間、熊本県を取り巻く環境は、交通網の整備、都市化、IT化の進展等により大きく変容を遂げるとともに、警察を取り巻く情勢も大きく変化し、犯罪の悪質・巧妙化、スピード化、広域化、凶悪化、グローバル化等が進展しています。

特に、熊本県においては、平成15年に刑法犯認知件数が戦後最悪を記録するなど治安情勢が緊迫化しましたが、警察では、

- 警察官の増員
- 組織体制の見直し（本部体制の見直し、業務量が多い警察署への増員配置等）
- 各種の治安対策（新たな治安事象・現象に対応するための対策）を推進した結果、現在、刑法犯認知件数を始めとして、交通事故発生件数や街頭犯罪発生件数等の指数上の治安は大きく改善されてきています。しかしながら、
- 110番受理件数は、昭和50年と比較して平成24年は約5倍に増加し、年間10万件を突破するなど、県民の警察に対する要望は年々増加し、その内容も多様化傾向にあること。
- 依然として、高齢者を対象とした詐欺事件、子どもや女性に対する声かけ・わいせつ事案、飲酒運転による交通事故等が発生していること。

さらに、平成24年には、

- 山鹿警察署管内における暴力団員による拳銃を使用した殺人未遂事件
- 熊本南警察署管内における約1億6千万円被害の空き巣事件
- 暴力団幹部らによる死亡ひき逃げ事故を偽装した保険金目的殺人事件

等の県民を震かんさせる凶悪事件が相次いで発生していることなどにより、県民が肌で感じる体感治安の向上までには至っていない現状にあります。

(2) 平成の大合併と警察署の統合状況

熊本県におけるいわゆる平成の大合併は、平成15年4月1日のあさぎり町誕生から始まり、熊本市と城南町及び植木町の合併で一段落し、

熊本県の市町村は94自治体から45自治体へと約半数となりました。一方、全国の警察においても、平成の大合併に伴い、33府県が警察署の統合等を行っていますが、熊本県における警察署の統合等は、昭和44年から昭和49年までに6警察署（砥用、三角、松島、富岡、川尻及び南関）の統合及び2警察署（大矢野及び熊本東）の新設を行ったのを最後に、以後約40年間行われていません。

平成の大合併に伴う警察署の統合状況

		H15	H25	増減数	備考
全国	市町村数	3,190	1,719	-1,471	←半数近く減少
	警察署数	1,269	1,173	-96	全国33府県で統合等実施
熊本	市町村数	94	45	-49	←半数以上減少
	警察署数	23	23	±0	統合等なし

※平成25年4月1日現在

2 警察署の現状と課題

(1) 警察署間における業務負担の格差拡大

県内23警察署において、警察官数が多い大規模警察署と少ない小規模警察署を比較した場合、署員一人当たりの業務負担量は2倍以上の開きがあり、大規模警察署の署員の方が小規模警察署の署員よりも負担量が高い現状にあります。また、この格差は10年前よりも更に拡大しており、一人当たりの業務量の負担という面では、警察力の配分にかかなりの不均衡が生ずる事態になっています。

(2) 小規模警察署における管理体制

警察署は小規模であってもその地域における治安責任を負う組織として、その業務量に関係なく最低限の人員（管理部門）を配置していることから、規模の利益（スケールメリット）の面から言えば非効率な組織となっています。警察署の再編は、より良い水準の治安を維持するために、小規模警察署を隣接する警察署に統合し、警察署の規模を大きくすることにより、警察署の機能を強化するものです。パトロール等の街頭活動に従事する機会が少ない管理部門の合理化をすることができれば、これを必要な部門に再配分することで、県警察全体の組織力の強化及び効率性の向上を図ることができます。

警察署の再編により、治安維持の実働部隊の中核である警察署は、そのスケールメリットを生かして、今まで以上に犯罪の抑止と検挙活動に取り組むことができるようになります。

(3) 小規模警察署の事案対応能力

警察署における夜間及び休・祝日は、各課の職員が交替で当直勤務に従事し、24時間体制の交番勤務員とともに管轄区域における全ての警察業務（一部の許認可事務を除く。）に対応しています。

特に、小規模警察署における当直勤務では、日常的に発生する事件・事故が重複して発生した場合には、初期的対応に遅れが生じるほか、夜間のパトロール体制も弱くなる傾向にあり、当直体制にかなりの負担が生じています。

しかし一方では、小規模警察署であっても大規模災害等の発生時には、初動的災害対策等に当たる拠点となりますが、その拠点が無くなれば、その地域における初動的災害対応等は極めて手薄になるなど県民生活に甚大な支障を生じます。よって、現存の小規模警察署の統合を検討する場合にはこのような観点からも統合の是非を検討するとともに、統合する場合には、治安レベルを低下させないということだけではなく、これらの重大な事態に対しても適切に対応できるような方策を講ずる必要があります。

第2 熊本県における警察署再編計画

1 基本方針

警察署の再編は、治安情勢の変化に的確に対応し、県民が安全で安心して暮らすことができる熊本県を実現することを目的に、全県的な治安バランス、事案対処能力の維持向上、現下の厳しい財政状況、警察署庁舎の建て替え時期等を考慮しながら検討していきます。

2 具体的計画策定の主旨

地域社会との連携と協働のため、自治体の行政区域と警察署の管轄区域が一致していない地域については、可能な限り行政区域と管轄区域を一致させる必要がありますが、市町村合併に伴い、現在は、

- 山鹿市に所在する山鹿警察署が熊本市北区植木町を管轄する
- 宇城市に所在する宇城警察署が熊本市南区域南町を管轄する
- 八代郡氷川町に所在する氷川警察署が八代市の一部を管轄する

など、警察署の管轄区域が行政区域に分断された状況にあります。

よって、警察署再編の具体的計画については、警察署の管轄区域が行政区域に分断された地域を優先して見直しすることとし、

- 氷川警察署を八代警察署へ統合する
- 熊本市の北区及び合志市を管轄する警察署を新設することとします。

3 氷川警察署の八代警察署への統合

(1) 統合の理由

ア 行政区域と管轄区域の整合

平成17年に、氷川警察署の管轄区域の一部（泉町・鏡町・東陽町）が八代市と合併し、管轄区域が行政区域に分断されたことから、その整合性を図る必要があります。

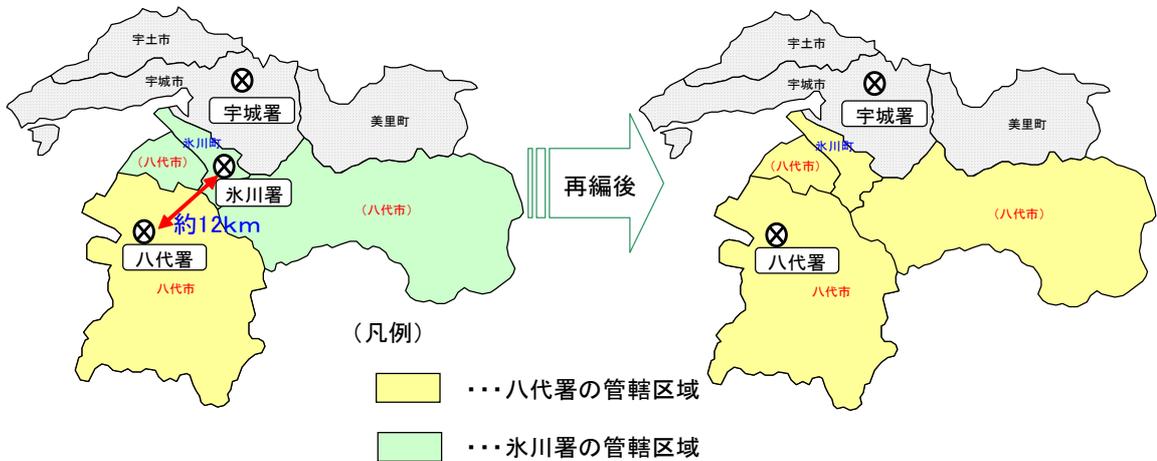
このことを踏まえ、仮に行政区域と管轄区域を一致させた場合、八代警察署が八代市全域を、氷川警察署が氷川町のみを管轄するということとなります。しかし、氷川町のみを管轄する警察署の体制を、現在の氷川警察署の水準で保持するという想定で検討してみると、署長、副署長、総務等の管理部門を含めてもなお署員数は極めて僅少となり、結果的に重複した事件・事故の対応が困難になるなど、治安対策上、大きな問題が生じます。

そこで、生活圏が重なり合う八代市及び八代郡氷川町の全域を一つ

の警察署の管轄とすることで、自治体や住民と連携したより効果的な治安対策を推進できます。

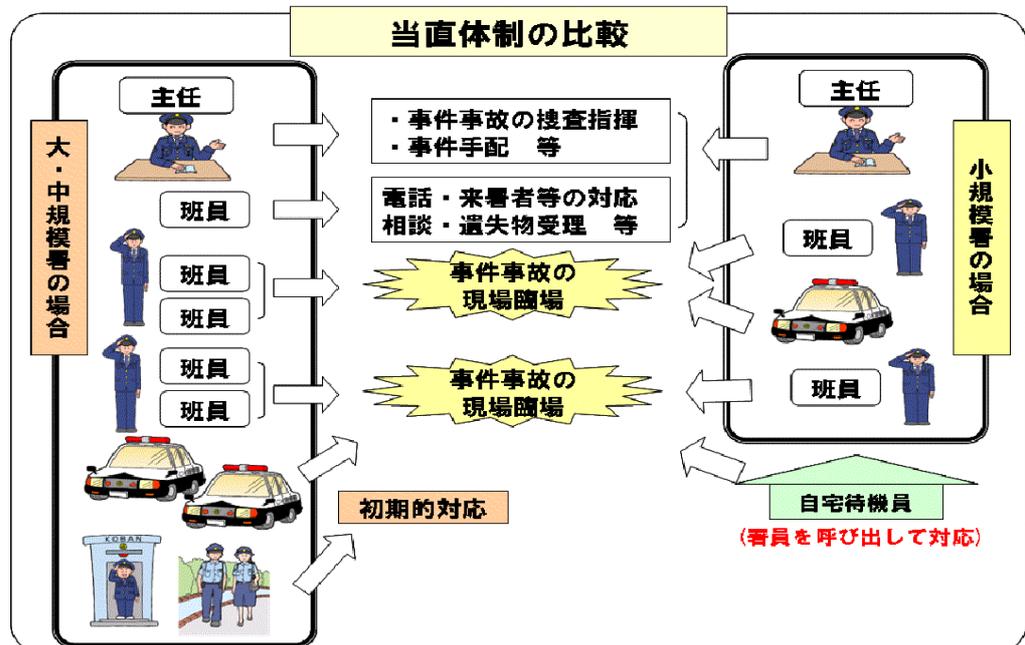
○ 現在の管轄区域

○ 再編後の管轄区域



イ 氷川警察署の現状

氷川警察署は小規模警察署であるため、凶悪事件・大規模事故が発生した場合及び事件・事故が重複して発生した場合には、その都度、署員を呼び出して対応しなければならず初期的対応に遅れが生じることがあるほか、夜間のパトロール体制も弱くなるという問題を抱えています。氷川警察署は、大規模警察署である八代警察署と近接（約12km）し、その管内は高速道路、国道3号線、県道等が南北に縦断して交通網が整備されているため、氷川警察署と八代警察署を統合し、一体的な治安対策を行うことで前記問題の解消を図ることができます。一方、氷川警察署は八代警察署、宇城警察署からも比較的近いため、災害等が発生しても迅速な初動対応が可能です。



ウ 犯罪及び人口の減少

氷川警察署の建設用地を取得した平成13年当時は、管轄区域内の犯罪発生指標である刑法犯認知件数は増加傾向にあり、平成15年には、統計を取り始めた昭和43年以来過去最多（342件）を記録しました。

しかし、その後の各種の治安対策が功を奏し、平成24年の刑法犯認知件数は、平成15年の約49%（169件）に減少しました。

また、氷川警察署管内の人口は、平成2年及び平成22年の国勢調査結果で比較したところ、過去20年間で約15%減少（熊本県全体では約1.2%の減少）しています。

エ その他

昭和40年3月に建設された氷川警察署の庁舎は、現在48年を経過し、老朽化が著しいため、その建て替えを検討する時期となっています。

(2) 警察力の維持に向けた措置（熊本県警察氷川機動センター（仮称）の設置）

統合後は、既存の鏡交番、大野駐在所、鹿島駐在所、東陽駐在所及び泉駐在所の体制は維持したまま、氷川警察署の建設予定地に警部級以上の階級にある警察官を所長とする氷川幹部交番を設置します。さらに、

- ・ 刑事部機動捜査隊氷川分駐隊（現八代分駐隊）
- ・ 交通部交通機動隊氷川分駐隊（現松橋分駐隊）

を併設し、熊本県警察氷川機動センター（仮称）として運用するとともに、県南部で災害発生のおそれがあるときなどには機動隊の救助部隊等を待機させる拠点としても活用します。

なお、警察署の統合によって地域住民の利便性が低下することのないよう、特に住民に身近な運転免許証の更新の受付については、氷川幹部交番で行えるよう窓口を設置します。

(3) 統合の効果

ア 初期的な対応体制の強化

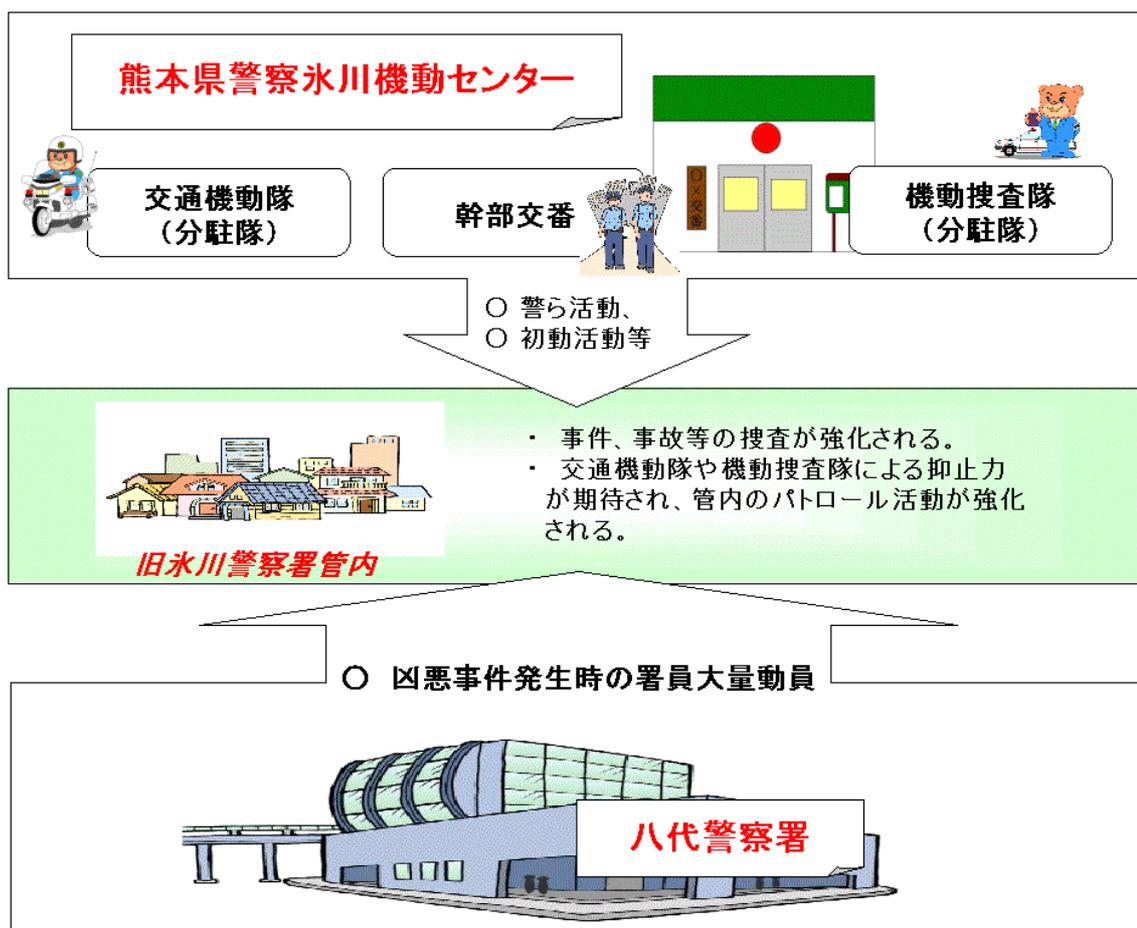
統合に伴い警察署の規模が大きくなることにより日常的な事案に対して効率的に対応できるようにするとともに、機動捜査隊氷川分駐隊が直近に所在することにより、再編地域（現在の氷川警察署の管轄区域をいう。）における重要事案発生時の初期的な対応体制等が維持され、警察本部等からの応援が到着するまでに多くの措置がとれるようになります。

イ パトロール体制の強化

現在の氷川警察署はパトカー1台で運用していますが、統合後はパ

トカー3台（氷川幹部交番1台、八代警察署2台）で再編地域全体のパトロールを行います。

さらに、交通機動隊氷川分駐隊に配備される白バイは、パトカーと比較して機動力があり、また犯罪及び交通事故の発生に対する抑止効果も非常に高いことから、再編地域の治安対策の強化にも大いに貢献できるものと思われます。



(4) 統合の時期

統合の時期については、県全体における警察力の適正配置を視野に入れ、数年後をめどとしており、統合と同時に、熊本県警察氷川機動センター（仮称）の運用を開始します。

4 熊本市を管轄する新たな警察署の設置

熊本市及びその周辺地域では、凶悪事件を始め各種事件・事故が多発しており、県全体の治安水準を向上させるためには、この地域における治安上の問題を解決することが必要不可欠となっており、熊本市の北区及び合志市を管轄する警察署を新設することとします。

(1) 新たな警察署を設置する必要性

ア 全国の政令指定都市の状況

現在、全国で20の政令指定都市が指定されていますが、熊本市を除く19の政令指定都市内における警察署の数と行政区の数を比較した場合、10の政令指定都市において警察署の数が行政区の数を上回り、3の政令指定都市において警察署の数が行政区の数と同数となっています。

最近では、平成21年に岡山県岡山市、平成22年に神奈川県相模原市が政令指定都市に移行していますが、岡山市では4つの行政区に対して6つの警察署、相模原市では3つの行政区に対して4つの警察署が所在し、いずれも警察署の数が行政区の数を上回っています。

イ 熊本市を管轄する警察署の現状

平成24年4月1日に政令指定都市に移行した熊本市については、熊本市内に所在する警察署の数が3つ（熊本北警察署、熊本南警察署及び熊本東警察署）であり、熊本市の5つの行政区に対して警察署の数が下回っています。

また、熊本市内に所在する3つの警察署は、約40年にわたり、

- 熊本北警察署が上通、下通、中央街等の歓楽街・繁華街対策、そして熊本市北部地域を管轄
 - 熊本南警察署が熊本駅及びその周辺部対策、熊本港を始めとした沿岸部対策、そして熊本市西部及び南部地域を管轄
 - 熊本東警察署が県庁や熊本空港対策、東バイパスの暴走族対策、熊本インター等の高速道路対策、そして熊本市東部地域を管轄
- と熊本市を3分割する形で、バランス良く相互に連携しながら、効率的な治安対策に努めてきました。

この中で特に、熊本北警察署が管轄する繁華街については、九州新幹線の全線開業、熊本市の政令指定都市移行等により、今後さらに観光客等の人の流れが活発化することが予想されるとともに、反社会的勢力等の流入も懸念されるところであり、今後、同署は繁華街対策をより一層強力に推進する必要があります。

なお、政令指定都市に移行した熊本市は行政区単位で地域の個性や特性を生かした特色あるまちづくりを推進していくことを目指しており、警察としてもこれに適合した効率的な治安対策や住民サービスを図っていくためには、行政区域と警察署の管轄区域が一致（整合）することが望ましいところです。

ウ 熊本市北区植木町の状況

平成22年3月に熊本市に編入された植木町については、現在、山鹿警察署が管轄し、同町を所管する交番及び駐在所は3施設存在しています。植木町は、その中心部を交通量の多い国道3号線が縦断しているばかりか、近年、殺人事件等の凶悪事件が頻発しているため、管轄区域が隣接する熊本北警察署が管轄することとなれば、同署の業務負担量が大きくなり過ぎ、植木町及び熊本北警察署管内全域の効率的な治安対策ができなくなる可能性があり、多大な支障が生じるおそれがあります。

特に、九州新幹線の全線開業及び熊本市の政令指定都市移行に合わせ取り組んできた熊本市中央区の繁華街対策が脆弱化するおそれがあります。

また、熊本北警察署から植木町最北の田底駐在所まで約40分（約20km）もの時間を要することから事件発生時の初期的対応に遅れが生じるおそれがあります。

エ 熊本市に隣接する大津警察署の状況

大津警察署管内は、菊池郡菊陽町光の森及びその周辺部（菊池郡菊陽町西部及び合志市南部地域をいう。）のめざましい経済発展に比例して居住人口及び交流人口が増加傾向にあります。それに伴って、大津警察署の業務量が増大し、平成24年中における署員一人当たりの業務負担量は県下23警察署中第1位となっており、これまでは、同署の警察官の増員、警察本部や執行隊（機動捜査隊、交通機動隊等）の応援派遣などにより対処しているところです。しかしながら、大津警察署の管内人口が今も増加していることを考えれば、今後も大津警察署の業務量は更に増大する可能性があります。

また、平成18年3月に、新たに誕生した合志市の全域を大津警察署が管轄したことから、増員措置を行うとともに、同署敷地内にプレハブを増築するなどして対応しましたが、同署の庁舎は既に狭隘化しています。そのため、大津警察署の業務量が増大する傾向にあるにもかかわらず、同署にこれ以上の増床スペースを確保することは困難であり、将来的に同署管内の治安水準の低下が危惧されるところです。

(2) 新たな警察署（熊本合志警察署（仮称））の設置場所等

熊本市及びその周辺地域における治安上の問題を解消し治安対策を徹底すること、さらに、行政区域と警察署の管轄区域を可能な限り一致させることから、数年後をめぐりに熊本市北区及び合志市を管轄区域とする「熊本合志警察署（仮称）」を設置します。なお、同署の位置については以下の理由から、熊本市北区内とします。

ア 政令指定都市を管轄する警察署の全国状況

全国の政令指定都市（熊本市を除く。）において、政令指定都市内に位置する警察署が、政令指定都市外の区域を管轄する例は18ありますが、政令指定都市外に位置する警察署が、政令指定都市内の区域を管轄する例は6しかなく、そのいずれも特殊な地域事情（飛び地等）を有しています。

イ 政令指定都市を管轄する警察署の位置が治安に及ぼす影響

全国的に特殊事情を除いて、政令指定都市外に位置しながら、政令指定都市内の区域を管轄する警察署が存在しないのは、

- 警察法施行令第5条第1項第2号に、「警察署の位置は、管轄区域内の住民の利用に最も便利であるように、他の官公署との連絡、交通、通信その他の事情を参しやくして決定すること。」と規定しており、加えて、政令指定都市には、県から様々な事務及び事業が移譲され、政令指定都市と警察署の連携・協働の重要性が高まったことから、政令指定都市内に警察署が位置する場合の方がメリットが大きいこと。
- 警察が取り扱う事象を、政令指定都市の内と外との地域で比較すると、一般的に政令指定都市内の区域が多くなることから、政令指定都市内に警察署が位置する場合の方が、突発的な事件・事故等への迅速・的確な初期的対応を始め、きめ細かな住民サービスが図れるというメリットがあること。

などの理由が考えられます。

5 今後の課題、検討等

熊本市北区については熊本合志警察署（仮称）が管轄することとなり、これに伴い、仮に、熊本北警察署が中央区の全てを管轄したと想定すると、

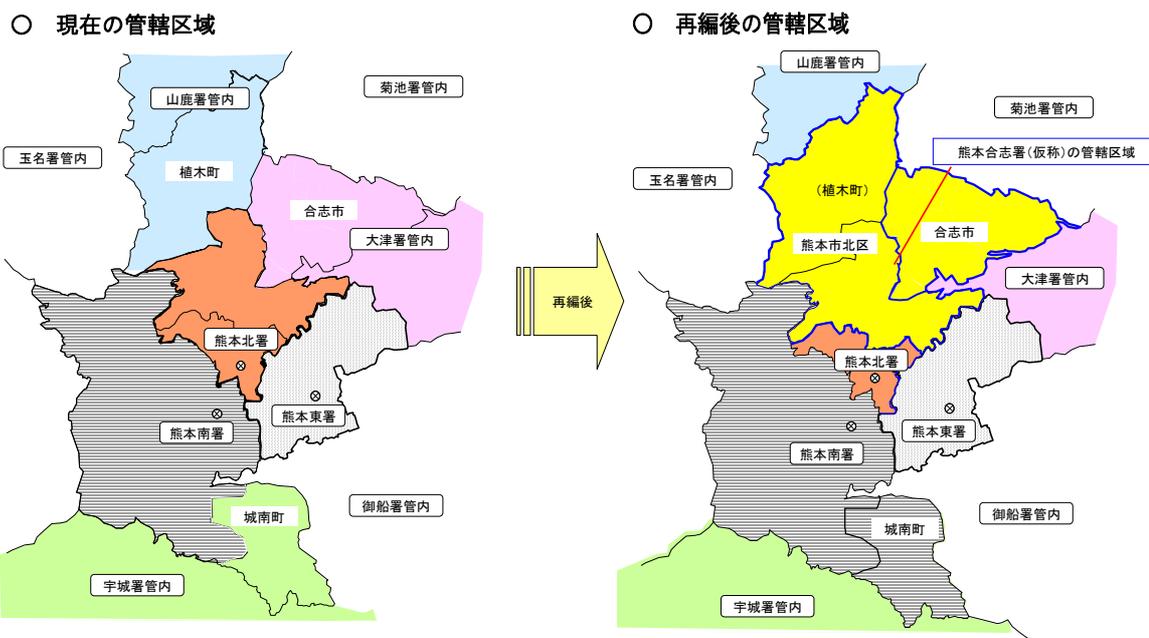
- 熊本北警察署は繁華街対策等に加えて新たに東バイパスの暴走族対策、県庁・県議会棟への警戒、事件・事故の発生の多い現在の熊本南警察署及び熊本東警察署管内の一部を管轄すること等により業務過多となること。
 - 熊本南警察署のすぐ北側が熊本北警察署管轄の中央区との境界となりますが、警察署は管轄区域内で発生する事件・事故に迅速・的確に対応する必要があり、その位置は管轄する区域内の中央付近が理想的であるため、熊本南警察署の移転の必要性が発生すること。
- などから治安維持上好ましくない状況となります。

熊本市内には、現在、熊本北警察署、熊本南警察署及び熊本東警察署が

所在しますが、これら3つの警察署でバランス良く役割分担しながら効率的に治安維持を行っていることから、当分の間、3警察署の管轄区域については熊本南警察署と熊本東警察署については現状のまま、熊本北警察署については現管轄区域から北区を除いた部分とします。

なお、熊本南警察署庁舎（昭和61年建築）及び熊本北警察署庁舎（平成2年建築）が25～30年後に建て替え時期となりますが、この時期を捉えて、熊本市の5つの行政区域に対応する警察署の管轄区域の整合性について、更に検討します。

また、植木町と同時期に熊本市に編入された城南町については、現在、宇城警察署が管轄し、同町を所管する施設は1交番のみです。城南町については、隣接する熊本南警察署が管轄したとしても、同署からの距離及び事件・事故の業務負担量を勘案しても問題ありませんので、今後、熊本南警察署が管轄する予定です。



区域	現在	再編後
植木町	山鹿署	熊本合志署(仮称)
北区(植木町を除く。)	熊本北署	熊本合志署(仮称)
合志市	大津署	熊本合志署(仮称)
城南町	宇城署	熊本南署

おわりに

前述したように、この「警察署再編計画」は、県警察の各種課題に的確に対応し、熊本県の安全と安心を確かなものとするため、懇話会の意見書を基に、県警察を挙げて検討を行って取りまとめたものです。

県警察では、今後とも新たな治安情勢に迅速・的確に対処できるように組織全体の見直しを継続的に行うとともに、限られた警察力を有効活用するため、警察署再編を行ってまいります。特に、統合の対象となる小規模警察署については、自治体の行政区域と警察署の管轄区域を可能な限り一致させることだけでなく、

- ・ 人口の増減及び事件・事故の発生状況
- ・ 警察本部や隣接警察署からの距離、所要時間等の状況
- ・ 地域住民の生活圏や管轄区域の広さ等の地勢及び地理的状況
- ・ 将来の交通網の整備予定等の治安情勢の変化
- ・ その他管内の治安上の特殊事情

なども考慮し、一つ一つの警察署における状況を慎重に検討してまいります。

また、「安全で安心なまちづくり」については、自治体、学校、企業、地域住民等社会の構成員がそれぞれの責任を確認しながら自発的に協働してこそ達成できるものであり、警察はその先頭に立っていく必要があります。そのため、管轄区域が見直された警察署は、新たにその地域を管轄することとなる警察署に対しスムーズに事務を引き継ぐとともに、防犯や交通関係等活動を行う各種団体やボランティア団体との継続的な連携を維持するなど、地域住民の安全と安心の確保に万全を期すよう努めます。

県警察は、今後とも県民との絆を大切にし、県民が治安の良さを実感できるよう全力で取り組むことをお約束します。